

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 26 日現在

機関番号：35502

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2009～2011

課題番号：21800081

研究課題名（和文） 障害者スポーツ体制の確立と展開に関する社会学的研究

研究課題名（英文） A Sociological Study for the establishment and development of the Sports for disabled in Japan

研究代表者

渡 正 (WATARI TADASHI)

徳山大学経済学部准教授

研究者番号：30508289

研究成果の概要（和文）：

本研究では、初代障害者スポーツ協会会長である葛西嘉資に着目した。葛西の存在は、パラリンピック開催に必要な資源を調達し、官公庁と民間の協力を可能にしたといえる。葛西の影響力は、1964年のパラリンピックの開催とその支援体制の制度化である「障害者スポーツ体制」を生み出した。

葛西の言説には注目すべき点が存在する。それはパラリンピックの開催により、障害者を取り巻く社会的条件整備を目指した点である。つまり障害者スポーツをきっかけとした「社会変革」の志向性である。しかし、この志向は、その後の障害者スポーツには反映されず、パラリンピックの意義とされた社会の変革は実現されなかったのである。

研究成果の概要（英文）：

In this study, I paid attention to Yoshisuke Kasai who was the first chairperson of Japan Sports Association for the Disabled. Kasai supplied resources to hold the Paralympics. In addition, Kasai brought about cooperation with public institution and private sector. The influence of Kasai produced "the sports for the disabled systems" which were the holding of the Paralympics of 1964 and the institutionalization of the support system.

There is a notable point for discourse of Kasai. It aimed at the improving the social condition of people with disabilities by the holding of the Paralympics. There was intentionality of "the social change" by the Paralympics. However, this was not reflected for the later sports for the disabilities. The social change that was significance of holding the Paralympics was not accomplished.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	930,000	279,000	1,209,000
2010年度	780,000	234,000	1,014,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,710,000	513,000	2,223,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：健康・スポーツ科学、スポーツ科学（A）

キーワード：障害者スポーツ、歴史社会学、スポーツ史、パラリンピック

1. 研究開始当初の背景

障害者スポーツに対する社会的認知の向上や、オリンピック・パラリンピックという二つのスポーツ・メガイベントの境界が揺らぎをみせつつあるなかで、わが国において「障害者スポーツ」という営みが反省的省察の対象となったことはほとんどない。

わが国で行われたオリンピックとその歴史については、特に戦前の「幻の東京オリンピック」から1964年のオリンピックを経て現代にいたる連続性という点から検討され、一定の成果を出しつつある。しかしながら、わが国の障害者スポーツに関しては各研究者の個人的な関心に基づいた研究が散見されるのみである。したがって、わが国における「障害者スポーツ」はどのように成立し発展してきたのか、それはどのような社会的布置連関のなかに存在してきたのかを体系的に問い直す研究は極めて重要であると考えられた。

しかしながら、わが国の障害者スポーツ・パラリンピック研究の潮流は、社会福祉や教育の観点から望ましい障害者のスポーツのあり方の検討や、障害者にとってのスポーツ経験の有用性を主張する研究だったと考えられ、社会学的な観点から障害者スポーツ全体を問い直した研究は乏しか「ったといえるだろう。

2. 研究の目的

本研究では、1964年のパラリンピック東京大会から現在に至るわが国の障害者スポーツがどのような歴史・社会的布置連関のなかで存在してきたのか、そこにはどのような特徴と問題点があるのかを明らかにすることを目的とした。

それゆえ、本研究は、1964年以降のわが国の障害者スポーツ体制の再検討を通して、「障害者スポーツ」そのものを問い直すことになる。本研究では「障害学」の立場を引き継ぎ、わが国の障害者スポーツの歴史的・社会的展開を調査・検討する。本研究は障害者スポーツを、1964年から現在に至る歴史的・社会的布置連関のなかで捉えようとするところに独自性をもつといえるだろう。

本研究は1964年のパラリンピック東京大

会以降のわが国における障害者スポーツの体制と歴史を、大会に出場した選手を中心に当事者へのインタビューをもとに再構成し、わが国の障害者スポーツを当事者の視点から捉え直すものである。

具体的には以下のことが目的とされた。

(1) 1964年のパラリンピックは、どのような協力体制を組織し開催までに至ったのか、その後の障害者スポーツの実施・支援環境にどのような影響を与えたのかを検討すること。パラリンピックの開催とその支援体制はその後のわが国の障害者スポーツの制度的原型となったと考えられる。そのため、わが国の障害者スポーツの草創期を担った人物の歴史的資料、文献を検討する。

(2) 障害者スポーツが成立から現在までどのように展開したのかを検討し、それが他の社会的制度とどのように関係を取り結んでいたのかを明らかにすること。これについては便宜的に障害者スポーツという制度の内的展開と、他の制度との外的連関という二つの視点を区別して検討する。前者は、組織の整備や競技の高度化といった制度内部の問題点を扱うものである。後者は、他の障害者団体の動向や行政施策、スポーツ界の潮流といった、障害者スポーツを取り巻く社会的状況との関係性において検討する。

3. 研究の方法

本研究の目的達成のための注目すべき研究手法は以下の3点である。

(1) 障害者スポーツの開始やその後の展開、他の集団との関係を整理・検討するため、資料については各種団体・人物が保管している文書や、当時の世相を反映している週刊誌等も研究資料として捉えることで、わが国の障害者スポーツについての言説資料を幅広く収集すること。

(2) 障害者スポーツに関わる人びと・組織がどのように対応しパラリンピックを開催するに至ったのかをインタビュー調査から明らかにする。インタビューにおいては、研究遂行に必要な点だけでなく、対象者のライフヒストリーという観点から行う。これによって当事者の生活という観点からわが国の障害者スポーツについて検討することが可能になる。

(3) 障害者スポーツの内的展開を検討するさい、組織の発展についてだけでなく、障害者スポーツの高度化という観点から検討を行うこと。具体的には競技結果・内容に大きな影響を与える競技用の車椅子など用具の変遷について調査し、それがスポーツの内容にどのような影響を与えたのかについて検討する。

4. 研究成果

これまで、障害者スポーツはリハビリからスポーツへの流れとして、パラリンピックを起点とする単線的発展として歴史化されてきた。このモデルの背後には次の認識が存在する。すなわち、障害者スポーツの普及・振興の進展が、障害者のスポーツ参加への機会の平等と、社会のノーマライゼーション等の進展、社会の変化の促進につながるものである。しかし、この認識には問題点が存在する。まず、イベントにおける理念（機会の平等）からの逸脱へ対処できない点であり、次に競技の高度化を志向したことで、社会全体の変革の志向性へ結びつかなくなったことである。以上の点は、我が国における障害者スポーツと 60 年代後半以降の社会運動の関係の希薄さ生み出したと考えられる。本研究ではこうした制度的状況を「障害者スポーツ体制」とし、分析・検討した。

本研究では、初代の障害者スポーツ協会会長である葛西嘉資の言説に着目した。葛西の存在は、パラリンピック開催に必要な資源を調達し、官公庁と民間の協力を可能にしたといえる。一方でこの葛西の影響により、障害者スポーツは当事者団体としてより、福祉行政の一部を担う組織として成立・活動することになったといえよう。この葛西の影響により、1964 年のパラリンピックの開催とその支援体制の制度化である「障害者スポーツ体制」が生み出されたといえる。

ただし、葛西の初期の言説には注目すべき点が存在する。それが、パラリンピックの開催により、障害者を取り巻く社会的条件整備を目指すこと、すなわち、障害者スポーツをきっかけとした「社会変革」の志向性の存在である。しかし、この志向は、その後の障害者スポーツには反映されず、リハビリ・レクリエーションとしてのみ展開されることとなった。そうした障害者スポーツの福祉的あるいは、「スポーツ的」意味づけは、スポーツにおいても「障害者」の問題を個人化することにつながったといえる。

当時の新聞・雑誌においてのパラリンピック東京大会の取り上げ方を見ると、その多くがパラリンピックの開催から浮かび上がった欧米と日本の社会的条件の格差を指摘し、

スポーツ大会をその現状を変革するための第一歩として捉えている。

こうしてパラリンピックに託された社会を変える契機はその後、ほとんど活かされることはなかったといつてよい。例えば、身体障害者の就業率を見てみると、昭和 35 年から平成 18 年まで変わっていない。その後、障害者スポーツが報道されることはほとんどなくなり、障害者スポーツの意義は、当事者自身のリハビリテーションとしての言説が提示されていくようになる。つまり、パラリンピックの意義として捉えられた社会の変革は実現されていないということがわかる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

[学会発表] (計 2 件)

・渡 正、障害者スポーツ体制の確立と展開に関する社会学的研究、日本スポーツ社会学会、2010年3月29日、岩手大学。

・渡 正、諸具合者スポーツ体制の確立～パラリンピック東京大会と葛西嘉資の言説、西日本スポーツ社会学会、2011 年九月 13 日、龍谷大学。

[図書] (計 1 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 1 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計◇件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

渡 正 (WATARI Tadashi)
徳山大学・経済学部・准教授
研究者番号：30508289